

調査報告

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）

The Legal Research on the Actual State of Stock Corporations
and Private Companies in Okinawa(1)

山城 将美
脇阪 明紀

序

沖縄法政研究所（以下、法政研という）は、平成12年度の調査研究活動の一環として、沖縄県における企業（株式会社と有限会社）の法的実態調査を実施することになった。

来るべき21世紀初頭は企業再編の時代といわれている。わが国会社法制もこのような事態に備えて着々と法整備をはかりつつある（合併手続の簡易化、持株会社の解禁、株式交換制度、会社分割制度など）。また、法務当局は、2002年を目途に、商法（会社法）の抜本改正を目指しているといわれる。その変革の波はいすれこの沖縄の地にもひたひたと及んでくることが予想される。

戦後4分の1世紀余にわたってアメリカ施政下にあった沖縄県は1972年に祖国日本に復帰し、嘗々と経済復興を進めてきたが、その県経済を支えてきた沖縄県内企業は、このような変革の波をどのように受け止めることになるのであろうか。この場合、法政研としても県内企業に対して適切な助言や提言をしていかなければならぬであろう。そのためには、なによりもまず県内企業の法的実態を正確に把握しておくことが肝要であると考える。

また、副次的には、復帰後28年を経過した現時点で、県内企業の特徴を浮き彫りにしておくことは、いろいろな面で意義のあることではないかと考えられる。

今回の実態調査は、以上に述べたような問題意識をもって実施された。

なお、この調査の実施にあたっては、下記の諸団体のご協賛を得ることができた。
この場をかりて、これらの諸団体に対し衷心よりお礼を申し上げたい。

沖縄県商工会議所連合会
沖縄県商工会連合会
沖縄県工業連合会
沖縄県経営者協会
沖縄県中小企業団体中央会
沖縄県生産性本部
沖縄税理士会
沖縄県司法書士会（順不同）

I 調査要綱

（1）調査の実施方法について

この調査は、基本的には、県内の諸経済団体に加盟する株式会社と有限会社を調査対象としており、これらの経済団体に未加盟の比較的弱小の企業は含まれていない。したがって、実態は得られた調査結果よりも幾分劣悪なものと考える必要がある。

調査は、アンケート用紙を送付し、回答を返送していただいた。最終的に株式会社415社（回収率27.8%）、有限会社219社（回収率20.1%）、合計634社から回答が寄せられた。

（2）調査内容について

調査内容は、会社法全般にわたる事項について、各企業の遵守状況をみることを主眼とした。ところで、今回とほぼ同様の調査が、1988年に沖縄国際大学企業法研究会によって実施されている（以下、88年調査という）¹⁾。今回の調査はこの88年調査と可能なかぎり質問内容を同一にしている。両調査を比較検討することにより、12年間に沖縄企業がどのような変容を遂げつつあるかをみることもできると考えら

1) 88年調査結果については、山城将美「沖縄県内における株式会社および有限会社の法的実態調査（1）（2）」沖縄法学第17号・同18号参照。

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

れたからである。ただし、88年調査は、今回のそれに比べて調査対象企業数も少なく、また調査方法なども異なるので両調査を単純比較することはできないことを断つておきたい。

（3）調査期間

平成12年9月・10月（2カ月間）

（4）調査担当者

今回の調査と分析は、山城将美所長（商法）と脇阪明紀所員（商法）が担当した。

II 株式会社に対する質問事項

（1）質問事項（選択肢省略）

- ① 貴社の営む業種は次のどれに属しますか。
- ② 貴社が設立されたのはいつですか。
- ③ 貴社の前身は次のうちどれですか。
- ④ 貴社の資本金はいくらですか。
- ⑤ 貴社の従業員は何名ですか。
- ⑥ 貴社の株主は何名ですか。
- ⑦ 貴社には名義上の株主がいますか。いる場合には、そのおよその持割合をお答え下さい。
- ⑧ 貴社の株式の（他人名義で有する場合を含めて実質的な）所有割合はどうになっていますか。
- ⑨ 貴社では株券を発行していますか。
- ⑩ 貴社の一株の券面額はいくらですか。
- ⑪ 貴社では株主名簿を備えてありますか。
- ⑫ 貴社では、端株原簿を備えてありますか。
- ⑬ 貴社の取締役、監査役の構成はどのようにになっていますか。
- ⑭ 取締役、監査役に関し次の質問にお答え下さい。
- ⑮ 貴社の監査役は、次の内どれに該当しますか（複数監査役の場合はそれ

ぞれについてお答え下さい)。

- ⑯ 貴社では取締役会を開催していますか。開催している場合、その頻度と議事録作成の有無をお答え下さい。
- ⑰ 貴社では、共同代表取締役を採用していますか。
- ⑱ 貴社では、株主総会を開催していますか。開催している場合、定期性の有無、開催通知の方法と内容、議事録作成の有無、決算書類審議の有無および所要時間についてお答え下さい。また、開催していない場合は、書面決議の有無についてお答え下さい。
- ⑲ 貴社では、取締役の選任は株主総会でなされますか。その内容についてお答え下さい。
- ⑳ 貴社では、過去において株主による株主総会招集の請求がなされたことがありますか。
- ㉑ 貴社は、定款で株式譲渡の制限をしていますか。
- ㉒ 貴社では、決算書類を誰が作成しますか。
- ㉓ 貴社の監査役は決算書類に目を通しますか。
- ㉔ 貴社の監査役は業務監査をしていますか。
- ㉕ 貴社では、決算期毎に貸借対照表（その要旨も含む）を公告していますか。
- ㉖ 貴社では、公告は定款上次のうちのどの方法によることになっていますか。
- ㉗ 貴社では、計算書類および附属明細書ならびに監査報告書(監査役のおかれている場合)を本店に備えおいてありますか。
- ㉘ 貴社では過去において増資をしたことがありますか。
- ㉙ 貴社では、近い将来、増資を考えていますか。
- ㉚ 貴社では常務会を設置していますか。
- ㉛ 貴社では法的紛争に備えてどのように対処していますか。
- ㉜ 貴社では従業員持株制度を採用していますか。
- ㉝ 貴社では、株式を公開していますか。

III 分析

問1 貴社の営む業種は次のどれに属しますか。

この問に対する回答は、第1表の通りである。第2次産業と第3次産業との比率は、88年調査では、32%対66%であったのが、今回は35%対64%となっており、目立った変化は認められない。ただし、回答を寄せた会社の数は、88年調査と比較して、第2次産業において約3倍、第3次産業において約2倍強と増加している。

第1次産業（水産業や漁業会社など）に属する企業は、県内で皆無ではないが、本調査にはあらわれていない。

問2 貴社が設立されたのはいつですか。

第2表は、県内株式会社の社齢と設立年代をみるものである。

この表は、二つの特徴を示している。その第一は、ほとんどの株式会社が戦後設立されているということである。これは、沖縄の企業が第二次大戦によって一度完全に消滅し、戦後灰燼の中から蘇生してきたことを示すものであろう。表では戦前の設立と答えた会社があるが、創業年代の意味であろう。登記簿類は戦火で完全に消失しているから、法人登記はすべて戦後でなければならないはずである。

第二の特徴は、株式会社の約半数が復帰後に設立されていることである。沖縄の株式会社の社年齢の若さを示している。

問3 貴社の前身は、つぎのうちどれですか。

この問は、沖縄県内の株式会社は、個人企業からの法人成りが多いのか、それとも他の会社の会社形態を発展的に組織変更して設立される場合が多いのか、あるいは全く新規に起業されるのかなどをみるために設けられたものである。

第3表によれば、個人企業からの株式会社成りが約20%，合名・合資・有限など他の会社形態からの組織変更が約17%，新規設立が約52%となっている。

問4 貴社の資本金はいくらですか。

第3表を、監査特例法によって分類すれば、小会社（資本金1億円以下）が85%，中会社（資本金1億円超、5億円未満）が12%，大会社（資本金5億円以上）が3

%となっている。平成2年商法改正によって、最低資本金制度が採用され、株式会社については1000万円以上となった。表では、1000万円以下の会社が3社あるが、経過措置期間（5年間）も過ぎているので、納得のいかないところである。

問5 貴社の従業員は何名ですか。

この問は、会社規模によってどの程度の従業員を雇用しているのかを見るために設けられた。失業率が全国一の沖縄県においては、県内企業の求人状況の把握は重要である。

第5-1表によれば、約70%の会社は、従業員数は50名以下となっている。

第5-2表は、パート従業員の雇用状況をみたものである。約43%の会社はパート従業員を全く雇用していない。

問6 貴社の株主は何名ですか。

平成2年商法改正によって一人会社の設立が可能になったので、一定数の株主の存在が株式会社存立の前提となることはない。しかし、株主数の多寡によっておよその会社規模を知ることができる。第6-1表によれば、約50%余の会社が株主数10名以下となっている。

第6-2表は、これらの株主中の法人株主の割合をみたものである。半数以上の会社で法人株主がいることがわかる。

問7 貴社には名義上の株主がおりますか。いる場合には、そのおよその持株数割合をお答え下さい。

従来、実質は個人企業でありながら形式上法人成りした株式会社では、一般に他人名義で株式を所有する場合が多いといわれた（いわゆる藁人形株主）。本問（第7表）は、その実態をみるために設けられた。しかし、平成2年商法改正によって一人会社の設立が可能になった現在では、あえて名義上の株主を揃える意味はなくなっている。88年調査では名義上の株主はいないと答えた会社が90%であったが、今回調査では80%に減少しているのはやや理解に苦しむところである。

問8 貴社の株式の(他人名義で有する場合を含めて実質的な)所有割合はどのようになっていますか。

第8-1表によれば、約30%の会社で社長が過半数の株式を所有しており、逆に26%の会社で社長が株式を全く所有していない（88年調査では28%と18%）。社長の株式所有ゼロの会社が小会社（資本金1億円以下）に多いのは予想外のことである。

第8-2表は、社長以外の役員の株式所有割合をしたものである。株式所有ゼロの会社が130社（31.9%）もあり、これに社長の株式所有ゼロの分を合わせると、236社（57.9%）となる。これも予想外に多いように思われる。

第8-3表は、会社の創立者およびその家族の持株比率をしたものであるが、約43%となっている。沖縄企業の閉鎖性を示しているといえよう。

法人の持合状況の調査では、50%以上の株を法人に所有されている会社は27.5%となっており、88年調査の16.5%を11%も上回っている（第8-4表参照）。株式の持合状況の進展と親子会社関係の増加を示すものであろう。

第8-5表の従業員持株比率をみると、77%の株式会社で従業員による株式保有がなされていない（88年調査では72%）。労働者の資本参加・企業意思決定参加への道を開く従業員持株制度の意義は、あまり認識されていないようである。

第8-6表の「その他の一般社員」に関しては、全体の4分の3は、一般の個人株主の存在しない会社であり、極めて閉鎖性の強い傾向を示している。ここで「一般社員」というのは、社長や役員、会社の創立者とその家族、従業員など会社となるらかの関係のある者や法人株主を除いた一般の個人株主という意味である。しかし、回答者は「一般社員」を従業員と混同したおそれもあり、適切さを欠いていたかもしれない。

問9 貴社では株券を発行していますか。

現行商法上、株式会社は原則として株券を発行しなければならないことになっている（商法226条1項）。ただ、株主が株券の所持を欲しない場合は、その旨を会社に申し出て株券不発行の措置をとって貰うことができるが、株主が株券を必要とするときは、いつでも株券の発行を請求することができる（商法226条ノ2）。しかし、

中小株式会社ではこれを実行している会社は極めて少ないといわれている。

第9表によれば、沖縄の企業の半数は株券を発行していない。88年調査においては、不発行会社は37%であったので、10%程度増加していることがわかる。

問10 貴社の1株の券面額はいくらですか。

第10表によれば、5百円とか5万円のような切りのいい額面の他、305円（旧1ドル）、1525円（旧5ドル）、2135円（旧7ドル）、3050円（旧10ドル）など変則的な額面が目立つ。これは、昭和47年の復帰の際、1ドルを当時の交換レート、1ドル対305円で換算したことによる（〔沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律〕に基づく「沖縄の復帰に伴う法務省関係法令の適用の特別措置等に関する政令」第12条（会社等に関する経過措置）参照）。

通常の券面額は500円（昭和56年改正前）か5万円（改正後）のいずれかであるはずであるが、88年調査ではその合計が52%であったものが今回の調査では62%に改善されていることがわかる。沖縄企業における変則額面には一応の法的根拠はあることになるが、早急な是正が望まれることはいうまでもない。

問11 貴社では株主名簿を備えてありますか。

本問は、多数の変動する記名株主による権利行使の前提となる本来の意義における株主名簿を備えている会社がどの程度あるのかをみるために設けられたものである。

第11表によれば、不明を含め約20%の会社が株主名簿を備えていない。中会社以上の会社で備えていいないとした会社が6社もあるのは疑問である。

問12 貴社では端株原簿を備えてありますか。

端株制度は、昭和56年商法改正によって額面株式の額面単位が引き上げられた結果、株式の発行、併合または分割により生じる端数分の経済的価値を無視することができなくなったために、これに対して一定の権利を認めるために設けられた制度である。したがって、この制度は、昭和56年の改正法施行後に設立された会社と、改正前に設立された既存会社で額面株式の額面金額が5万円以上の会社に適用され

る。

本設問（第12表）は、以上のような観点から、端株制度の適用対象となる会社が本県にどの程度存在するかをみるために設けられた。

問13 貴社の取締役、監査役の構成はどうなっていますか。

第13-1表と第13-2表は、それぞれ取締役と監査役の員数を示したものである。

取締役についていえば、最低法定数の3名の会社が26%、4～6名の会社が45%となっている。88年調査では、それぞれ23%、31%であった。その他、88年調査との比較で注目されるのは、7名以上が前回は40%であったのが、今回は24%に低下していることである。経営の堅実性のあらわれととらえてよいであろうか。なお、2名以下の会社が12社（そのうち2社は不存在）もあったが、どう理解すべきであろうか。商法255条に明白に違反しており、過料に処せられることになる（商498条1項18号）。

監査役については、72%の会社で1名となっている。

問14 取締役、監査役に関し次の質問にお答え下さい。

ここでは、社内取締役の比率（第14-1表）、使用人兼務取締役の比率（第14-2表）、代表取締役の員数（第14-3表）、常勤監査役の員数（第14-4表）、取締役・監査役中の社長の親族の比率（第14-5表）を問うた。

まず、第14-1表の社内取締役の比率についていえば、取締役の半数以上が社内取締役で占められている会社は約70%もあり（88年調査では65%），全員が社内取締役である会社も約20%に達している（88年調査では22%）。取締役の監督機能を強化するという観点からは、半数以上の社外取締役が存在することが望まれるが、ここでも沖縄の株式会社の閉鎖性があらわれている。

同様に、使用人兼務取締役の比率も低い程取締役の監督機能は発揮されるといえるが、第14-2表によれば、約36%の会社が使用人兼務取締役がゼロと答えている。この比率は予想外に高いといえる。ただこれらの会社148社中約半数は資本金3,000万円未満の比較的零細な企業が占め、このような零細な会社の取締役の員数は少数であることが通例であることを考慮すると、必ずしも取締役の監督機能が強いと結

論づけることはできないであろう。

第14-3表は、代表取締役の員数を示す。73%の会社で、代表取締役は1名である。代表取締役2名の分を含めると、95%を超える。代表取締役ゼロの会社が8社あるが、これをどのように理解すべきであろうか。

常勤監査役についていえば、80%の会社がこれを置いていない（第14-4表）。資本金5億円以上の大会社にも常勤監査役を置いていない会社が5社もあるが、商法（274条）および監査特例法（18条、30条1項12号）に違反していることは明らかである。

第14-5表は、取締役・監査役の中で社長の親族の占める比率をしたものである。約45%の会社で社長の親族がいることになり、これは88年調査と全く変わっていない。しかし、完全同族会社の割合は、前回の8%から約3%弱に減少している。

問15 貴社の監査役は次の内どれに該当しますか。

第15表は、監査役と会社の関係をみたものである。経営者（代表取締役社長）の親族または配偶者が24.8%，知人が18.5%，合計で43.3%を占めている。馴れ合い監査が行われるおそれがあり、あまり好ましい傾向とはいえないであろう。しかし、この比率は88年調査の51.2%よりは減少している。

問16 貴社では取締役会を開催していますか。開催している場合、その頻度と議事録作成の有無をお答え下さい。

商法は、代表取締役に対し3カ月に1回以上業務執行の状況を取締役会に報告することを義務づけている（商260条3項）。したがって、年間最少4回は取締役会が開催されていなければならない。第16-1表によれば、年間で1回も取締役会を開催していない会社が7.4%もあり、1回しか開催していない会社と合わせると、実に30%の会社が商法に違反していることがわかる。また、2～3回とした会社の分を含めると、この数字はさらに高くなる（第16-2表）。

議事録作成の有無に関しては、取締役会を開催していると答えた会社377社中、作成していないと答えた会社は35社にのぼり、10社が無回答であった（第16-3表）。議事録の作成は商法上義務づけられており（商260条ノ4第1項），これを怠ると訴

訟が提起された場合などに不利益を受けることになる。

問17 貴社では共同代表取締役制度を採用していますか。

共同代表の制度は、その必要性に疑問があり、実際にもほとんど利用されていないことから、平成2年商法改正試案はこれを廃止することを提案していた。第17表によれば、採用している会社が45社（11%）もあり、これは予想外に高い数字である。おそらくは、「複数」と「共同」を誤解したのではなかろうか。

問18 貴社では株主総会を開催していますか。開催している場合、定期性の有無、開催通知の方法と内容、議事録作成の有無、決算書類審議の有無および所要時間についてお答え下さい。また、開催していない場合は、書面決議についてお答え下さい。

第18-1表によれば、株主総会を定期的に開催している会社は66.7%である。商法は、少なくとも年1回の開催（定時総会）を義務づけている（商234条1項）。県内企業の3分の1は商法違反の状態にあるといえる。

開催通知の方法は、資本規模の小さい企業で口頭による簡易な方法がとられていることがわかる（第18-2表）。「2週間前に」という商法の規定（商232条1項）が守られているか否かは判然としないが、あるいは全員出席のもとで開催されているのかもしれない。

開催通知には議題も記載しなければならないが（商232条2項），15.2%の会社では日時・場所のみの通知となっている（第18-3表）。

商法上、議事録の作成も義務づけられており（商244条1項），93%の会社がこれを実行している（第18-4表）。

株主総会への出席株主数をみると、約3分の2（67.1%）の会社で10人以下となっており、10名を超える会社は26.3%である（第18-5表参照）。

第18-6表は、株主総会の所要時間を示している。平均所要時間は約50分で、最も多いのは60分（37.1%）となっている。社団法人商事法務研究会の平成12年度の株主総会白書（旬刊商事法務1579号）によれば、大企業の株主総会の平均所要時間は36分で、30分以下の会社が58%となっている。中小企業の多い県内企業の方がよ

り多くの時間をかけていることがわかる。

出席株主の持株数の割合は、50%以上と答えた会社が90%を超えており（第18-7表）。このことは、県内企業においてはほとんどの議題は問題なく可決されることを示している。

問19 貴社では、取締役の選任は株主総会でなされますか。その方法についてお答え下さい。

第19表によれば、約72%の会社が取締役を株主総会で選任すると答え、残りは総会以外の場で選任するか不明と答えている。商法上はもちろん株主総会で選任しなければならないことになっている（商254条1項）。もっとも、総会で選任するとはいっても、実質的には、社長が指名したり取締役達の協議で決まった者を形式上総会で決定するという手続きをとっているものと思われる。

問20 貴社では、過去において株主による株主総会招集の請求がなされたことがありますか。

本問（第20表）は、株主が積極的に株主権を行使する事があるか否かを見るために設けたが、408社中、あると答えた会社は24社（5.9%）であった。

問21 貴社は、定款で株式譲渡の制限を規定していますか。

定款上株式譲渡の制限を規定するか否かは、公開会社と閉鎖会社を区別する指標の一つとなる。第21-1表が示すように、16.2%の会社が株式譲渡の制限を定款上規定していない。これは予想外の高率である。しかし、これらの会社は資本規模でみるとかぎり本来は制限規定を置いていて然るべき会社である。

制限規定を置いている会社のうち約3分の1の会社では、実際に取締役会での承認を求められている（第21-2表）。閉鎖会社における株式流通の実態を垣間見る思いである。

問22 貴社では、決算書類を誰が作成しますか。

第22表によれば、資本金5,000万円未満の小規模会社では税理士や公認会計士へ

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

の依存度が高くなっている。逆に5,000万円を超える会社では従業員の作成する比率が高くなっている。前者においては、はじめから税理士などにすべてを委ねているのに対し、後者においては、一応従業員が作成し、これを税理士や公認会計士が最終的にチェックするということであろうか。しかし、前者においても従業員が仮の決算書類を作成することもあるから、この数値は必ずしも正確なものではない。

問23 貴社の監査役は決算書類に目を通しますか。

監査役が決算書類に目を通さないということは、監査役がその職務を怠していることにはかならないが、第23表は、13.7%の会社でこのような名目的な監査役を置いていることを示している。

問24 貴社の監査役は業務監査をしていますか。

現行商法によれば、一般的には、監査役は会計を含む取締役の職務執行全般について監査を行うべきものとされている（商274条）。そして、監査特例法上、小会社（資本金1億円以下の会社）については、例外的に監査役の権限を会計監査のみに限局し、それ以外の業務監査には及ばないものとしている（監査特例法22条）。

第24表によれば、いわゆる小会社のうち約4割の会社で監査役による業務監査が行われていることになる。

問25 貴社では、決算期毎に貸借対照表（その要旨も含む）を公告していますか。

商法上、決算期毎に貸借対照表は公告すべきことになっている（商283条3項）。第25表によれば、87%の会社で公告をしていない。商法が遵守されていない典型例である。監査特例法上の大会社3社が含まれているのは注目される。

問26 貴社では、公告は定款上次のうちのどの方法によることになっていますか。

第26表をみると、約29%の会社が地元の日刊新聞紙に掲載して行うと答え、26%の会社は官報に掲載すると答えている。しかし、ここでは約45%の会社が回答を寄せていないのが特に目立つ。会社が公告をなす方法は、定款の絶対的記載事項であり（商266条1項9号・同4項）、定款を一瞥すれば直ちに判明するものを、多くの

会社が無回答であるのは多少理解しがたいところである。

問27 貴社では、計算書類および附属明細書ならびに監査報告書（監査役のおかれている場合？）を本店に備えてありますか。

備えていると答えた会社が370社（90%）もある（第27表）。しかし、この数字は、株主総会を開催しないと答えた会社が51社（第18-1表参照），決算書類に監査役が関与しないと答えた会社が56社（第23表参照）社もあったことからすれば、やや高すぎるのではなかろうか。なぜなら、商法は、取締役に対し計算書類および付属明細書ならびに監査報告書を、定時総会の会日の2週間前から本店に5年間、支店に3年間備えおき、株主・会社債権者に公開することを義務づけており（商282条），このことは、監査役による監査と株主総会の開催を前提としているからである。アンケート記入者に多少の誤解があったのであろうか。

問28 貴社では、過去において増資をしたことがありますか。

株式会社は、他の企業形態に比して、資金調達機構として最も優れているという点に特色があるとされる。本問は、資金調達のために増資という方法を用いる株式会社がどのくらいあるかをみようとするものである。

第28表によると、増資を一度も経験していない会社は約33%あるが、88年調査時点では49%であったから、企業金融の一方法としての増資が定着しつつあることを示すものであろうか。

問29 貴社では、近い将来、増資を考えていますか。

前問の延長線上において、近い将来における増資の予定を聞いたものである。

問30 貴社では常務会を設置していますか。

近年、経済不振や外国人株主の増加などを背景に、企業が自主的に取締役会の改革を進めるケースが増えている。取締役会の規模を縮小したり、社外取締役を導入したり、あるいは執行役員制度を創設することなどである。本問は、これらの改革との関連で、取締役会とは別に常務会がどのように活用されているかを見るもので

ある。

設置している会社は約20%であり（第30-1表），5名以下で構成されている会社が最も多い（第30-2表）。また、第30-3表は、開催頻度を示している。

問31 貴社では、法的紛争に備えてどのように対処していますか。

法的紛争に備えて何らかの対応をしている会社が半数に達している（第31表）。そのうち、顧問弁護士を置いている会社が35%もある。

問32 貴社では、従業員持株制度を採用していますか。

従業員持株制度は、従業員の企業経営への参加に道を開くものとして注目されているが、県内企業でこれを採用しているのは約13%である（第32表）。

問33 貴社では、株式を公開していますか。

調査結果にはあらわれていないが、県内における上場企業は3社、店頭登録企業は2社である。第33表によれば、将来株式の公開を考えている会社が30社もある。

第1表 業種について

産業別業種	第一次産業			第二次産業			第三次産業									
	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	卸・小売	金融・保険	不動産	運輸・通信	電気・ガス等	サービス業	その他	不明	合計	
1000万以下							2	1								3
1000万～2000万未満						20	9	22	2	3	9	1	40	17	1	124
2000万～3000万未満					1	18	4	12	3	2	4	1	11		9	65
3000万～4000万未満						17	5	8			1	2	10	4	2	49
4000万～5000万未満						25	8	12	1	1			3	9		59
5000万～6000万未満						4		2	1		3		5	3		18
6000万～7000万未満							1	3					1			5
7000万～8000万未満							1	2			2					5
8000万～9000万未満							2	2	1		1					6
9000万～1億未満					1	2	5	1				1		3		13
1億～2億未満						4	6	4			2		5	4		25
2億～3億未満							3	1		2	1	2		1		10
3億～4億未満						2		2	1	1	1			1		8
4億～5億未満										3	1		1	1		6
5億～10億未満									2				1			3
10億～20億未満						1	2		1		1		1			6
20億～50億								1						1		2
50億以上									1							1
計				2	96	49	70	12	12	26	7	78	44	12	408	
比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.5	23.5	12.0	17.2	2.9	2.9	6.4	1.7	19.1	10.8	2.9	100.0	

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第2表 設立年代

年 資本金階層	戦前	昭和20 ~25年	昭和26 ~30年	昭和31 ~35年	昭和36 ~40年	昭和41 ~45年	昭和46 ~50年	昭和51 ~55年	昭和56 ~60年	昭和61 ~平成 2年	平成3 ~平成 7年	平成8 ~	不明	合計
1000万以下			1	1						1				3
1000万～ 2000万未満		1	2	3	6	6	18	14	15	22	12	15	10	124
2000万～ 3000万未満		3	3	1	5	5	11	8	8	7	6	2	6	65
3000万～ 4000万未満		2		3	6	4	11	4	2	9	5		3	49
4000万～ 5000万未満		3	3	1	4	7	14	6	5	4	4	3	5	59
5000万～ 6000万未満			3	2		2	3		5	1	0	2		18
6000万～ 7000万未満				2	1			1			1			5
7000万～ 8000万未満		2	1				2							5
8000万～ 9000万未満			1			1	2				1		1	6
9000万～ 1億未満		2			3	3	2		1				2	13
1億～ 2億未満		3	1		3	2	2	2	1	5	2	1	3	25
2億～ 3億未満		1		3	2	1	1	1				1		10
3億～ 4億未満		2				1	1	1	2	1				8
4億～ 5億未満				1			1	1	1	1			1	6
5億～ 10億未満				2	1									3
10億～ 20億未満	1			1		2	1				1			6
20億～50億							1				1			2
50億以上				1										1
計	1	19	15	21	31	34	70	38	40	52	32	24	31	408
比率 (%)	0.2	4.7	3.7	5.1	7.6	8.3	17.2	9.3	9.8	12.7	7.8	5.9	7.6	100.0

第3表 会社の前身（株式会社）

前身 資本金階層	個人企業	合名会社	合資会社	有限会社	新規	その他	不明	合計
1000万以下				1		2		3
1000万～2000万未満	27	1	11	10	66	1	8	124
2000万～3000万未満	15	1	7	9	30		3	65
3000万～4000万未満	14	1	5	5	23		1	49
4000万～5000万未満	17			9	5	25	3	59
5000万～6000万未満	1					10	1	18
6000万～7000万未満				1		4		5
7000万～8000万未満				1		3	1	5
8000万～9000万未満				1		4	1	6
9000万～1億未満				1	1	8	3	13
1億～2億未満	5			1		14	1	25
2億～3億未満						8	2	10
3億～4億未満	1					5	2	8
4億～5億未満						5	1	6
5億～10億未満				1		2		3
10億～20億未満				1		4	1	6
20億～50億						2		2
50億以上						1		1
計	80	3	40	30	216	4	35	408
比率 (%)	19.6	0.7	9.8	7.4	52.9	1.0	8.6	100.0

第4表 監査特例法上の分類

分類	数	比率
小会社（資本金1億円以下）	372	85.91%
中会社（資本金1億円超・5億円未満）	52	12.01%
大会社（資本金5億円以上または負債総額200億円以上）	9	2.08%
合計	433	

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第5-1表 従業員数

資本金階層\人数	いない	10名以下	11~20	21~50	51~100	101~150	151~200	201名以上	不明	合計
1000万以下			2	1						3
1000万~2000万未満	1	51	34	25	8	4		1		124
2000万~3000万未満		14	19	18	10	3	1			65
3000万~4000万未満	1	9	9	17	10	1		2		49
4000万~5000万未満	3	2	10	25	13	1	2	3		59
5000万~6000万未満			4	8	2	1		3		18
6000万~7000万未満		1	1	2	1					5
7000万~8000万未満		1		2	1			1		5
8000万~9000万未満				3	3					6
9000万~1億未満		1		5	1	5		1		13
1億~2億未満		5	2	6	7	2	1	2		25
2億~3億未満		3		1	2	3		1		10
3億~4億未満	1	1		1	3		1	1		8
4億~5億未満		4	1	1						6
5億~10億未満				1	1	1				3
10億~20億未満				1	1		1	3		6
20億~50億					1		1			2
50億以上								1		1
計	6	92	82	117	64	21	7	19	0	408
比率 (%)	1.5	22.5	20.1	28.7	15.7	5.1	1.7	4.7	0.0	100.0

第5-2表 パート従業員数の割合

% 資本金階層	0	1~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~99	100	不明	合計
1000万以下		1	1				1							3
1000万~2000万未満	52	12	17	12	8	5	8	5	2		3			124
2000万~3000万未満	30	10	7	4	4	3	1	2	1	3				65
3000万~4000万未満	22	5	7	4	5		2	2	1			1		49
4000万~5000万未満	21	17	8	5	1		1	1	2		2	1		59
5000万~6000万未満	4	8	3		1	2								18
6000万~7000万未満	2		2						1					5
7000万~8000万未満	3	1		1										5
8000万~9000万未満	3	1	1	1										6
9000万~1億未満	7	2	1	1	1				1					13
1億~2億未満	14	2	3			1	1		3		1			25
2億~3億未満	8	1	1											10
3億~4億未満	3	3	1							1				8
4億~5億未満	3	1				1		1						6
5億~10億未満	1	1				1								3
10億~20億未満	2	2		2										6
20億~50億	1						1							2
50億以上				1										1
計	176	67	52	31	20	13	15	13	10	3	6	2	0	408
比率 (%)	43.1	16.4	12.7	7.6	4.9	3.2	3.7	3.2	2.5	0.7	1.5	0.5	0.0	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第6-1表 株主数

資本金階層\数	1	2~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~100	101~200	201~300	301~400	401~500	500以上	不明	合計
1000万以下			1		2									3
1000万~2000万未満	20	93	6	2	1	1	1							124
2000万~3000万未満	3	56	6											65
3000万~4000万未満	31	10	5	2									1	49
4000万~5000万未満	5	43		6	2			2					1	59
5000万~6000万未満	4	7	3	1	1			1				1		18
6000万~7000万未満		2		2	1									5
7000万~8000万未満		1		1			2	1						5
8000万~9000万未満	1	1	1	2		1								6
9000万~1億未満		3	3	1	2	1	2		1					13
1億~2億未満	5	9	3	3	3		1						1	25
2億~3億未満		2	2				2	1	2	1				10
3億~4億未満	1	1		2	2	1		1						8
4億~5億未満		2	1	1			1						1	6
5億~10億未満		1				1	1							3
10億~20億未満	1				1	1	1				2			6
20億~50億		2												2
50億以上												1		1
計	71	233	31	23	15	6	11	6	3	1	3	1	4	408
比率 (%)	17.4	57.1	7.6	5.6	3.7	1.5	2.7	1.5	0.7	0.2	0.7	0.2	1.0	100.0

第6-2表 法人株主の割合

資本金階層\数 いなし	1~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~99	100	不明	合計	
1000万以下		1	1				1						3	
1000万~2000万未満	76	2	6	9	1	1	2	1	1	24			124	
2000万~3000万未満	40		1	6		2	6			1		9	65	
3000万~4000万未満	27	2	6	1	1		2			1	8	1	49	
4000万~5000万未満	26	6	3	5	1	2	4	2				9	1	59
5000万~6000万未満	5	1	1	2	1	1						7		18
6000万~7000万未満		1		2			1			1				5
7000万~8000万未満	1	2	1	1										5
8000万~9000万未満	2	1	1		1							1		6
9000万~1億未満	1	3	3	2	1							3		13
1億~2億未満	4		6	1	1		1					12		25
2億~3億未満	1	4	2						1			2		10
3億~4億未満	1	1	1			1	1			1		2		8
4億~5億未満	3	1				1		1						6
5億~10億未満	1						1	1						3
10億~20億未満	2	2		2										6
20億~50億	1						1							2
50億以上				1										1
計	191	27	32	32	7	8	20	5	2	5	32	46	1	408
比率 (%)	46.8	6.6	7.8	7.8	1.7	2.0	4.9	1.2	0.5	1.2	7.8	11.3	0.2	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第7表 名義上の株主

% 資本金階層	いない	10% 未満	10~20 未満	20~30 未満	30~40 未満	40~50 未満	50~60 未満	60~70 未満	70~80 未満	80~90 未満	90~100 未満	100%	不明	合計
1000万以下	1												2	3
1000万～ 2000万未満	95	2	4	3	2	1	3	1		1		5	7	124
2000万～ 3000万未満	48	2	2	4		2	3		1	1	2			65
3000万～ 4000万未満	39	1	2		1				1	1		3	1	49
4000万～ 5000万未満	54		2						1			2		59
5000万～ 6000万未満	16									1		1		18
6000万～ 7000万未満	4	1												5
7000万～ 8000万未満	5													5
8000万～ 9000万未満	4											1	1	6
9000万～ 1億未満	12					1								13
1億～ 2億未満	19	2	1									2	1	25
2億～ 3億未満	10													10
3億～ 4億未満	7	1												8
4億～ 5億未満	6													6
5億～ 10億未満	3													3
10億～ 20億未満	4											1	1	6
20億～50億	2													2
50億以上	1													1
計	330	9	11	7	3	4	6	1	3	4	2	15	13	408
比率 (%)	80.9	2.2	2.7	1.7	0.7	1.0	1.5	0.2	0.7	1.0	0.5	3.7	3.2	100.0

第8－1表 社長の株式の所有割合について

%\資本金階層	いない	10%未満	10~20未満	20~30未満	30~40未満	40~50未満	50~60未満	60~70未満	70~80未満	80~90未満	90~100未満	100%	不明	合計
1000万以下		1	1	1										3
1000万～2000万未満	24	10	9	9	7	7	15	14	5	14	3	5	2	124
2000万～3000万未満	11	4	6	5	6	3	13	4	5	3	3	2		65
3000万～4000万未満	9	4	4	6	8	6	4	3	2	3				49
4000万～5000万未満	12	6	10	7	5	9	4	1	2	1	2			59
5000万～6000万未満	7	6	2	1		1				1				18
6000万～7000万未満	1	3	1											5
7000万～8000万未満		3	1	1										5
8000万～9000万未満	2	1	1	2										6
9000万～1億未満	6	4	1	1				1						13
1億～2億未満	11	6	2		1			1	1	1		1	1	25
2億～3億未満	5	4	1											10
3億～4億未満	5	1	1		1									8
4億～5億未満	4	2												6
5億～10億未満	2		1											3
10億～20億未満	4	1											1	6
20億～50億	2													2
50億以上	1													1
計	106	56	41	33	28	26	36	24	16	22	8	8	4	408
比率 (%)	26.0	13.7	10.0	8.1	6.9	6.4	8.8	5.9	3.9	5.4	2.0	2.0	1.0	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第8-2表 社長以外の役員

資本金階層 % いらない													100%	不明	合計
	10%未満	10~20未満	20~30未満	30~40未満	40~50未満	50~60未満	60~70未満	70~80未満	80~90未満	90~100未満					
1000万以下	1		1			1									3
1000万～2000万未満	43	14	9	13	16	11	9	3	1	2	1	2	124		
2000万～3000万未満	17	10	6	10	4	8	3		3	2	2		65		
3000万～4000万未満	12	2	11	12	4	3	3	1		1			49		
4000万～5000万未満	11	7	8	15	5	7		2	2	1	1		59		
5000万～6000万未満	7	4	2	1	3	1							18		
6000万～7000万未満		2	1	1				1					5		
7000万～8000万未満		1		1	3								5		
8000万～9000万未満	2	1	1		1				1				6		
9000万～1億未満	4	5	3			1							13		
1億～2億未満	13	3	3	2	1	1	1					1	25		
2億～3億未満	4	3	2	1									10		
3億～4億未満	3	4					1						8		
4億～5億未満	5	1											6		
5億～10億未満	2	1											3		
10億～20億未満	4	1										1	6		
20億～50億	2												2		
50億以上	1												1		
計	130	60	46	57	37	32	18	7	7	6	4	4	408		
比率 (%)	31.9	14.7	11.3	14.0	9.1	7.8	4.4	1.7	1.7	1.5	1.0	0.0	1.0	100.0	

第8-3表 会社の創立者およびその家族

%\n資本金階層	いない	10%未満	10~20未満	20~30未満	30~40未満	40~50未満	50~60未満	60~70未満	70~80未満	80~90未満	90~100未満	100%	不明	合計
1000万以下	2		1											3
1000万~2000万未満	81	5	7	8	4	4	4	1	1	3		3	3	124
2000万~3000万未満	34	10	6	4	1	2	3	2		2	1			65
3000万~4000万未満	23	3	9	4	3	3	1	2	1					49
4000万~5000万未満	26	3	7	7	5	1	4		2		3	1		59
5000万~6000万未満	10		2	2	1	1	1	1						18
6000万~7000万未満	2	1			1	1								5
7000万~8000万未満	2	1				1		1						5
8000万~9000万未満	5			1										6
9000万~1億未満	7	1	1	2		1		1						13
1億~2億未満	17	2	3			1	1					1		25
2億~3億未満	6	2				1		1						10
3億~4億未満	4	2						2						8
4億~5億未満	5										1			6
5億~10億未満	1	1									1			3
10億~20億未満	4						1					1		6
20億~50億	2													2
50億以上	1													1
計	232	31	36	28	15	16	15	11	4	5	6	4	5	408
比率 (%)	56.9	7.6	8.8	6.9	3.7	3.9	3.7	2.7	1.0	1.2	1.5	1.0	1.2	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第8-4表 他の会社(銀行なども含む)

%\n資本金階層	いない	10%\n未満	10~20%\n未満	20~30%\n未満	30~40%\n未満	40~50%\n未満	50~60%\n未満	60~70%\n未満	70~80%\n未満	80~90%\n未満	90~100%\n未満	100%	不明	合計
1000万以下	1			1			1							3
1000万～2000万未満	85	1	2	3	2	3		2	2	1	3	17	3	124
2000万～3000万未満	44		2	1	2	2	3			2	4	5		65
3000万～4000万未満	32	2	1	2	1	2	2			2		5		49
4000万～5000万未満	34	1	6	2	2	3		1	2		1	7		59
5000万～6000万未満	6	1		1	1						2	7		18
6000万～7000万未満	1						2			1	1			5
7000万～8000万未満	1	1			2		1							5
8000万～9000万未満	2				1				1			2		6
9000万～1億未満	1	1	2	1	1	2	2					3		13
1億～2億未満	8		3	2			1	2			1	7	1	25
2億～3億未満	1		1		2	1	2				2	1		10
3億～4億未満	1		1					1	1	2		2		8
4億～5億未満	3										1	2		6
5億～10億未満	1								1	1				3
10億～20億未満	2					1						2	1	6
20億～50億	1											1		2
50億以上	1													1
計	225	7	18	13	14	14	14	6	7	9	15	61	5	408
比率 (%)	55.1	1.7	4.4	3.2	3.4	3.4	3.4	1.5	1.7	2.2	3.7	15.0	1.2	100.0

第8-5表 従業員

% 資本金階層	いない	10%未満	10~20未満	20~30未満	30~40未満	40~50未満	50~60未満	60~70未満	70~80未満	80~90未満	90~100未満	100%	不明	合計
1000万以下	3													3
1000万~2000万未満	106	10	2	1	1		1						3	124
2000万~3000万未満	55	6	2	1		1								65
3000万~4000万未満	35	8	2	1	3									49
4000万~5000万未満	39	12	6			1						1		59
5000万~6000万未満	13	4		1										18
6000万~7000万未満	4	1												5
7000万~8000万未満	3	2												5
8000万~9000万未満	5	1												6
9000万~1億未満	7	5	1											13
1億~2億未満	19	4	1										1	25
2億~3億未満	7	3												10
3億~4億未満	5	3												8
4億~5億未満	6													6
5億~10億未満	1	2												3
10億~20億未満	3	2											1	6
20億~50億	2													2
50億以上		1												1
計	313	64	14	4	4	2	1					1	5	408
比率 (%)	76.7	15.7	3.4	1.0	1.0	0.5	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	1.2	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第8-6表 その他の一般社員

% 資本金階層	いない	10% 未満	10~20 未満	20~30 未満	30~40 未満	40~50 未満	50~60 未満	60~70 未満	70~80 未満	80~90 未満	90~100 未満	100%	不明	合計
1000万以下				2	1									3
1000万～ 2000万未満	102	3	5	2	5	2	1						4	124
2000万～ 3000万未満	53	6	3	1	1	1								65
3000万～ 4000万未満	36	2	8	2		1								49
4000万～ 5000万未満	46	2	8		2		1							59
5000万～ 6000万未満	14	2				1		1						18
6000万～ 7000万未満	4			1										5
7000万～ 8000万未満	3			2										5
8000万～ 9000万未満	6													6
9000万～ 1億未満	9			3		1								13
1億～ 2億未満	19	1		1	2	1							1	25
2億～ 3億未満	5	1	1		2			1						10
3億～ 4億未満	4	2		2										8
4億～ 5億未満	5											1		6
5億～ 10億未満	2	1												3
10億～ 20億未満	3				1							1	1	6
20億～50億	1											1		2
50億以上											1			1
計	312	20	25	16	14	7	2	2			1	3	6	408
比率 (%)	76.5	4.9	6.1	3.9	3.4	1.7	0.5	0.5	0.0	0.0	0.2	0.7	1.5	100.0

第9表 株券の発行

資本金階層	発行の有無	している	していない	不明	合計
1000万以下		2	1		3
1000万～2000万未満		39	82	3	124
2000万～3000万未満		26	38	1	65
3000万～4000万未満		18	29	2	49
4000万～5000万未満		31	28		59
5000万～6000万未満		15	3		18
6000万～7000万未満		5			5
7000万～8000万未満		5			5
8000万～9000万未満		4	2		6
9000万～1億未満		10	2	1	13
1億～2億未満		18	7		25
2億～3億未満		9	1		10
3億～4億未満		5	2	1	8
4億～5億未満		5	1		6
5億～10億未満		3			3
10億～20億未満		6			6
20億～50億		1	1		2
50億以上		1			1
計		203	197	8	408
比率 (%)		49.8	48.3	2.0	100.0

第10表 券面額

資本金階層	額	305	500	1,525	3,050	15,250	30,500	50,000	152,500	その他	不明	合計
1000万以下		1			1			1				8
1000万～2000万未満		2	19	2	8			68		20	5	6
2000万～3000万未満			9	1	2			33		18	2	3
3000万～4000万未満		1	11		5		1	20		10	1	6
4000万～5000万未満		3	13		3			21		18	1	2
5000万～6000万未満			3	1				8		6		1
6000万～7000万未満			1	1	2			1				5
7000万～8000万未満		1	1							3		5
8000万～9000万未満			4					2				6
9000万～1億未満			5	1	2			1		3	1	13
1億～2億未満		1	7					10		4	3	25
2億～3億未満		1	2	1				3		3		10
3億～4億未満			5					3				8
4億～5億未満		1	1					2		2		6
5億～10億未満			1							2		3
10億～20億未満		1	2				1	1		1		6
20億～50億								1		1		2
50億以上			1									1
計		12	85	7	23	0	2	175	0	91	13	408
比率 (%)		2.9	20.8	1.7	5.6	0.0	0.5	42.9	0.0	22.3	3.2	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第11表 株主名簿

資本金階層	備えている	備えていない	不明	合計
1000万以下	3			3
1000万～2000万未満	84	36	4	124
2000万～3000万未満	53	11	1	65
3000万～4000万未満	41	7	1	49
4000万～5000万未満	48	11		59
5000万～6000万未満	18			18
6000万～7000万未満	5			5
7000万～8000万未満	5			5
8000万～9000万未満	5	1		6
9000万～1億未満	11	1	1	13
1億～2億未満	19	5	1	25
2億～3億未満	10			10
3億～4億未満	8			8
4億～5億未満	6			6
5億～10億未満	3			3
10億～20億未満	6			6
20億～50億	1	1		2
50億以上	1			1
計	327	73	8	408
比率 (%)	80.1	17.9	2.0	100.0

第12表 端株原簿

資本金階層	備えている	備えていない	不明	合計
1000万以下	2	1		3
1000万～2000万未満	19	97	8	124
2000万～3000万未満	11	51	3	65
3000万～4000万未満	6	39	4	49
4000万～5000万未満	15	42	2	59
5000万～6000万未満	4	13	1	18
6000万～7000万未満	0	3	2	5
7000万～8000万未満	2	3	0	5
8000万～9000万未満	1	4	1	6
9000万～1億未満	3	8	2	13
1億～2億未満	3	21	1	25
2億～3億未満	3	6	1	10
3億～4億未満	1	5	2	8
4億～5億未満	0	6	0	6
5億～10億未満	2	1	0	3
10億～20億未満	2	4	0	6
20億～50億	0	2	0	2
50億以上	1	0	0	1
計	75	306	27	408
比率 (%)	18.4	75.0	6.6	100.0

第13-1表 取締役の員数

資本金階層\人数	いない	1	2	3	4~6	7~9	10~14	15~19	20以上	不明	合計
1000万以下					1	2					3
1000万~2000万未満	1	5	2	51	56	7	1	0	0	1	124
2000万~3000万未満	1		1	27	26	7	3	0	0	0	65
3000万~4000万未満	0		1	14	27	6	0	0	0	1	49
4000万~5000万未満	0	0	1	9	32	11	6	0	0	0	59
5000万~6000万未満	0	0	0	0	12	2	4	0	0	0	18
6000万~7000万未満	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	5
7000万~8000万未満	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	5
8000万~9000万未満	0	0	0	1	3	2	0	0	0	0	6
9000万~1億未満	0	0	0	0	7	4	1	0	0	1	13
1億~2億未満	0	0	0	4	7	9	3	1	0	1	25
2億~3億未満	0	0	0	0	3	4	3	0	0	0	10
3億~4億未満	0	0	0	1	3	2	2	0	0	0	8
4億~5億未満	0		0	0	1	5	0	0	0	0	6
5億~10億未満			0	0	2	1	0	0	0	0	3
10億~20億未満			0	0	1	1	3	1	0	0	6
20億~50億			0	0	1	1	0	0	0	0	2
50億以上			0	0	0	0	1	0	0	0	1
計	2	5	5	107	185	71	27	2	0	4	408
比率 (%)	0.5	1.2	1.2	26.2	45.3	17.4	6.6	0.5	0.0	1.0	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第13-2表 監査役の員数

人 数 資本金階層	い な い	1	2	3	不 明	合 計
1000万以下		2	1			3
1000万～2000万未満	2	113	8		1	124
2000万～3000万未満	1	53	11			65
3000万～4000万未満		44	3	1	1	49
4000万～5000万未満		44	15			59
5000万～6000万未満		14	4			18
6000万～7000万未満		1	4			5
7000万～8000万未満		4	1			5
8000万～9000万未満		2	4			6
9000万～1億未満		4	8		1	13
1億～2億未満		15	8	2		25
2億～3億未満		1	8	1		10
3億～4億未満		2	5	1		8
4億～5億未満			5	1		6
5億～10億未満			1	2		3
10億～20億未満				6		6
20億～50億				2		2
50億以上				1		1
計	3	299	86	17	3	408
比率 (%)	0.7	73.3	21.1	4.2	0.7	100.0

第14-1表 社内取締役の比率

% 資本金階層	0	1~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~99	100	不明	合計
1000万以下				1	1				1					3
1000万~2000万未満	3		2	11	14	2	13	29	8	9		29	4	124
2000万~3000万未満	4		2	4	8	4	3	15	8	3		13	1	65
3000万~4000万未満	1		1	3	3	1	5	13	5	4		12	1	49
4000万~5000万未満				3	3	5	9	11	5	6		16	1	59
5000万~6000万未満				1	1	2	2	3	4	2		3		18
6000万~7000万未満					2	1			1	1				5
7000万~8000万未満					1		2		1	1				5
8000万~9000万未満					1	1	1	2		1				6
9000万~1億未満	1			1	1	2	2		2	3		1		13
1億~2億未満	2		1	3	3	1	4	3	1	3	1	3		25
2億~3億未満			1	2		2	3			2				10
3億~4億未満					2	1	1	1		1		2		8
4億~5億未満			1	1	1		2	1						6
5億~10億未満							2					1		3
10億~20億未満			1	1				2	1	1				6
20億~50億									2					2
50億以上											1			1
計	11	0	9	30	40	22	49	81	38	36	2	80	7	408
比率 (%)	2.7	0.0	2.2	7.4	9.8	5.4	12.0	19.9	9.3	8.8	0.5	19.6	1.7	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第14-2表 使用人兼務取締役の比率

% 資本金階層\	0	1~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~99	100	不明	合計
1000万以下	1		1	1										3
1000万~2000万未満	45		4	21	27	4	6	4	6			5	2	124
2000万~3000万未満	26		4	9	10	4		7	2	1		1	1	65
3000万~4000万未満	15		5	11	9	2	2	2		1		1	1	49
4000万~5000万未満	21		3	12	8	2	5	5	1	1		1		59
5000万~6000万未満	3		3	3	3		5	1						18
6000万~7000万未満	3			2										5
7000万~8000万未満	1		2	1	1									5
8000万~9000万未満	4		1	1										6
9000万~1億未満	6		2	2	1		1			1				13
1億~2億未満	11		2	4	5	1	1	1						25
2億~3億未満	4		3		2				1					10
3億~4億未満	2		2	2		1	1							8
4億~5億未満	3		1	2										6
5億~10億未満				1		1	1							3
10億~20億未満	3	1			1		1							6
20億~50億				1			1							2
50億以上							1							1
計	148	1	33	73	67	15	25	21	9	4	0	8	4	408
比率 (%)	36.3	0.2	8.1	17.9	16.4	3.7	6.1	5.1	2.2	1.0	0.0	2.0	1.0	100.0

第14-3表 代表取締役の員数

資本金階層	人数	いらない	1	2	3	4	5人以上	不明	合計
1000万以下			2	1					3
1000万～2000万未満		2	105	16				1	124
2000万～3000万未満		1	53	9	1	1			65
3000万～4000万未満		2	34	12				1	49
4000万～5000万未満		1	40	16	2				59
5000万～6000万未満			12	6					18
6000万～7000万未満			3	1	1				5
7000万～8000万未満			3	2					5
8000万～9000万未満			3	3					6
9000万～1億未満			10	2			1		13
1億～2億未満		1	15	8	1				25
2億～3億未満			5	5					10
3億～4億未満			5	1	2				8
4億～5億未満			3	3					6
5億～10億未満			1	2					3
10億～20億未満		1	4	1					6
20億～50億			1	1					2
50億以上				1					1
計		8	299	90	7	1	1	2	408
比率 (%)		2.0	73.3	22.1	1.7	0.2	0.2	0.5	100.0

第14-4表 常勤監査役の数

資本金階層	人数	いらない	1	2	3	4	5人以上	不明
1000万以下		3						3
1000万～2000万未満		97	26				1	124
2000万～3000万未満		56	8	1				65
3000万～4000万未満		39	9				1	49
4000万～5000万未満		47	12					59
5000万～6000万未満		15	3					18
6000万～7000万未満		5						5
7000万～8000万未満		5						5
8000万～9000万未満		5	1					6
9000万～1億未満		10	2				1	13
1億～2億未満		18	7					25
2億～3億未満		8	2					10
3億～4億未満		5	3					8
4億～5億未満		5	1					6
5億～10億未満		1	2					3
10億～20億未満		4	2					6
20億～50億			2					2
50億以上			1					1
計		323	81	1	0	0	3	408
比率 (%)		79.2	19.9	0.2	0.0	0.0	0.7	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第14—5表 取締役・監査役中の社長の親族の比率

% 資本金階層	0	1~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~99	100	不明	合計
1000万以下	3													3
1000万~2000万未満	63		8	22	2	2	6	4	7	3		6	1	124
2000万~3000万未満	30		5	9	1	3	4	1	6	3		2	1	65
3000万~4000万未満	20		4	6		1	5	4	3	4		1	1	49
4000万~5000万未満	26		7	7	3	2	4	2	2	4		2		59
5000万~6000万未満	13		2	1		2								18
6000万~7000万未満	4						1							5
7000万~8000万未満	3			1			1							5
8000万~9000万未満	4		1		1									6
9000万~1億未満	9		2	1				1						13
1億~2億未満	20		2		1				2					25
2億~3億未満	8			1	1									10
3億~4億未満	7					1								8
4億~5億未満	5		1											6
5億~10億未満	2						1							3
10億~20億未満	6													6
20億~50億	2													2
50億以上	1													1
計	226	0	32	48	10	10	22	12	20	14	0	11	3	408
比率 (%)	55.4	0.0	7.8	11.8	2.5	2.5	5.4	2.9	4.9	3.4	0.0	2.7	0.7	100.0

第15表 監査役-該当者について

資本金階層	経営者の親族	経営者の知人	親会社の役員	従業員	税理士	その他
1000万以下		1				2
1000万～2000万未満	38	25	22	3	11	21
2000万～3000万未満	26	20	8	1	3	8
3000万～4000万未満	20	8	8	5	1	13
4000万～5000万未満	14	14	8	3	5	18
5000万～6000万未満	2	3	6			7
6000万～7000万未満			1		1	4
7000万～8000万未満		1				4
8000万～9000万未満						6
9000万～1億未満	1	1	4	1	3	6
1億～2億未満	2	4	11	1		10
2億～3億未満	1	1	2			8
3億～4億未満	1	2	3		1	3
4億～5億未満	1		3		1	3
5億～10億未満	1		1	2		2
10億～20億未満			1			6
20億～50億			1			2
50億以上						1
計	107	80	79	16	26	124

第16-1表 取締役会

資本金階層	開催していいる	開催していない	不明	合計
1000万以下	3			3
1000万～2000万未満	109	15		124
2000万～3000万未満	56	9		65
3000万～4000万未満	46	2	1	49
4000万～5000万未満	56	3		59
5000万～6000万未満	18			18
6000万～7000万未満	5			5
7000万～8000万未満	5			5
8000万～9000万未満	6			6
9000万～1億未満	13			13
1億～2億未満	24	1		25
2億～3億未満	10			10
3億～4億未満	8			8
4億～5億未満	6			6
5億～10億未満	3			3
10億～20億未満	6			6
20億～50億	2			2
50億以上	1			1
計	377	30	1	408
比率 (%)	92.4	7.4	0.2	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第16-2表 開催頻度(年間)

資本金階層\回数	0回	1回	2~3回	4~6回	7~9回	10~14回	15~19回	20回以上	不明	合計
1000万以下				2		1				3
1000万~2000万未満		32	32	27	1	13		3	1	109
2000万~3000万未満		16	19	13	1	4		2	1	56
3000万~4000万未満		34	12							46
4000万~5000万未満		8	19	14	1	11		3		56
5000万~6000万未満		1	5	8				4		18
6000万~7000万未満		2		3						5
7000万~8000万未満			1	2		1		1		5
8000万~9000万未満		1	3	2						6
9000万~1億未満			3	7				3		13
1億~2億未満		2	5	10	1	3		2	1	24
2億~3億未満			1	8		1				10
3億~4億未満			1	5	1	1				8
4億~5億未満				6						6
5億~10億未満		1		1		1				3
10億~20億未満			1	4					1	6
20億~50億		1		1						2
50億以上						1				1
計	0	98	102	113	5	37	0	18	4	377
比率 (%)	0.0	26.0	27.1	30.0	1.3	9.8	0.0	4.8	1.1	100.0

第16—3表 議事録の作成について

資本金階層	している	していない	不明	合計
1000万以下	3			3
1000万～2000万未満	93	15	1	109
2000万～3000万未満	47	7	2	56
3000万～4000万未満	40	5	1	46
4000万～5000万未満	48	5	3	56
5000万～6000万未満	18			18
6000万～7000万未満	5			5
7000万～8000万未満	5			5
8000万～9000万未満	6			6
9000万～1億未満	13			13
1億～2億未満	20	2	2	24
2億～3億未満	9	1		10
3億～4億未満	7		1	8
4億～5億未満	6			6
5億～10億未満	3			3
10億～20億未満	6			6
20億～50億	2			2
50億以上	1			1
計	332	35	10	377
比率 (%)	88.1	9.3	2.7	100

第17表 共同代表取締役制度

資本金階層	採用して いる	採用して いない	不明	合計
1000万以下	3			3
1000万～2000万未満	5	116	3	124
2000万～3000万未満	6	58	1	65
3000万～4000万未満	5	43	1	49
4000万～5000万未満	11	48		59
5000万～6000万未満	1	17		18
6000万～7000万未満		4	1	5
7000万～8000万未満		5		5
8000万～9000万未満	1	4	1	6
9000万～1億未満	2	11		13
1億～2億未満	5	20		25
2億～3億未満	2	8		10
3億～4億未満	2	6		8
4億～5億未満	1	4	1	6
5億～10億未満		2	1	3
10億～20億未満		6		6
20億～50億	1	1		2
50億以上		1		1
計	45	354	9	408
比率 (%)	11.0	86.8	2.2	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第18-1表 株主総会について

資本金階層	定期的に開催	必要があれば	開催していらない	不明	合計
1000万以下	3				3
1000万～2000万未満	69	32	21	3	124
2000万～3000万未満	33	15	14	3	65
3000万～4000万未満	32	9	8		49
4000万～5000万未満	37	13	8	1	59
5000万～6000万未満	16	1		1	18
6000万～7000万未満	5				5
7000万～8000万未満	5				5
8000万～9000万未満	6				6
9000万～1億未満	12	1			13
1億～2億未満	22	2	1		25
2億～3億未満	8	2			10
3億～4億未満	8				8
4億～5億未満	6				6
5億～10億未満	2	1			3
10億～20億未満	5	1			6
20億～50億	2				2
50億以上	1				1
計	272	77	52	8	408
比率 (%)	66.7	18.9	12.5	2.0	100.0

第18-2表 開催通知の方法

方法	郵便	口頭	不明	合計
資本金階層				
1000万以下	3			3
1000万～2000万未満	38	59	6	103
2000万～3000万未満	28	20	3	51
3000万～4000万未満	19	21	1	41
4000万～5000万未満	34	16	1	51
5000万～6000万未満	15	3		18
6000万～7000万未満	5			5
7000万～8000万未満	5			5
8000万～9000万未満	4	2		6
9000万～1億未満	13			13
1億～2億未満	17	7		24
2億～3億未満	9	1		10
3億～4億未満	8			8
4億～5億未満	6			6
5億～10億未満	2	1		3
10億～20億未満	5	1		6
20億～50億	2			2
50億以上	1			1
計	214	131	11	356
比率 (%)	60.1	36.8	3.1	100.0

第18-3表 開催通知の内容

資本金階層	日時・場所のみ	議題も	議題の概要までも	不明	合計
1000万以下		2	1		3
1000万~2000万未満	26	49	26	2	103
2000万~3000万未満	6	24	17	4	51
3000万~4000万未満	8	20	12	1	41
4000万~5000万未満	8	25	18		51
5000万~6000万未満	1	10	7		18
6000万~7000万未満		1	4		5
7000万~8000万未満		2	3		5
8000万~9000万未満		4	2		6
9000万~1億未満		9	4		13
1億~2億未満	3	11	10		24
2億~3億未満		3	7		10
3億~4億未満	1	4	3		8
4億~5億未満	1	1	4		6
5億~10億未満			3		3
10億~20億未満		1	5		6
20億~50億		1	1		2
50億以上			1		1
計	54	167	128	7	356
比率 (%)	15.2	46.9	36.0	2.0	100.0

第18-4表 議事録の作成について

資本金階層	している	していない	不明	合計
1000万以下	3			3
1000万~2000万未満	95	7	1	103
2000万~3000万未満	43	6	2	51
3000万~4000万未満	38	2	1	41
4000万~5000万未満	47	4		51
5000万~6000万未満	17	1		18
6000万~7000万未満	5			5
7000万~8000万未満	5			5
8000万~9000万未満	6			6
9000万~1億未満	13			13
1億~2億未満	24			24
2億~3億未満	10			10
3億~4億未満	7	1		8
4億~5億未満	6			6
5億~10億未満	3			3
10億~20億未満	6			6
20億~50億	2			2
50億以上	1			1
計	331	21	4	356
比率 (%)	93.0	5.9	1.1	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第18-5表 出席株主数

資本金階層\数	5名以下	6~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51名以上	不明	合計
1000万以下	1			2					3
1000万~2000万未満	64	23	5	2				9	103
2000万~3000万未満	43	3	3					2	51
3000万~4000万未満	17	13	8	1				2	41
4000万~5000万未満	19	11	13	4		1		3	51
5000万~6000万未満	4	7	3	2				2	18
6000万~7000万未満		1	2	1				1	5
7000万~8000万未満	1		1	2		1			5
8000万~9000万未満	1	1	1	2		1			6
9000万~1億未満	4	1	4	2	1		1		13
1億~2億未満	10	4	1	2	2	1	1	3	24
2億~3億未満	1	1	2		1	1	4		10
3億~4億未満	2	1	2	1	1		1		8
4億~5億未満	1	1		1		1	1	1	6
5億~10億未満	1			1	1				3
10億~20億未満	1			1		2	2		6
20億~50億	2								2
50億以上							1		1
計	172	67	45	24	6	8	11	23	356
比率 (%)	48.3	18.8	12.6	6.7	1.7	2.2	3.1	6.5	100.0

第18—6表 所要時間

時間 資本金階層	10分	20分	30分	40分	50分	60分	90分	120分	120分以上	不明	合計
1000万以下	1		1			1					3
1000万～2000万未満	3	6	34	3	3	38	4	4	1	7	103
2000万～3000万未満		3	18	2		20	3	3		2	51
3000万～4000万未満		1	11	2	1	16	4	4	1	1	41
4000万～5000万未満	1	3	16	1	1	24	1	3		1	51
5000万～6000万未満		1	5	1		7	1			3	18
6000万～7000万未満			2	1	1					1	5
7000万～8000万未満			2	1			1	1			5
8000万～9000万未満			3	1		2					6
9000万～1億未満		1	4		3	4			1		13
1億～2億未満			7	2	3	8			1	3	24
2億～3億未満			4	2		2	2				10
3億～4億未満			2	1	1	4					8
4億～5億未満	1		1	2		2					6
5億～10億未満				3							3
10億～20億未満			4	1		1					6
20億～50億						2					2
50億以上										1	1
計	6	15	114	23	13	132	16	15	3	19	356
比率 (%)	1.7	4.2	32.0	6.5	3.7	37.1	4.5	4.2	0.8	5.3	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第18-7表 出席株主の持株

% 資本金階層	10% 未満	10~20 未満	20~30 未満	30~40 未満	40~50 未満	50~60 未満	60~70 未満	70~80 未満	80~90 未満	90~ 100 未満	100%	不明	合計
1000万以下								1	2				3
1000万~ 2000万未満				1			3	5	3	12	70	9	103
2000万~ 3000万未満		1				1	2	3	6	8	27	3	51
3000万~ 4000万未満				1			2	3	8	3	21	3	41
4000万~ 5000万未満			1			1	2	5	4	14	22	2	51
5000万~ 6000万未満							1		1	2	11	3	18
6000万~ 7000万未満									1	2	1	1	5
7000万~ 8000万未満				1			1	1		2			5
8000万~ 9000万未満										2	4		6
9000万~ 1億未満						2		1	1	6	2	1	13
1億~ 2億未満							1	1	1	5	13	3	24
2億~ 3億未満									3	5	2		10
3億~ 4億未満								1	1	3	2	1	8
4億~ 5億未満									4	1	1		6
5億~ 10億未満							1			1	1		3
10億~ 20億未満							1		2	2	1		6
20億~50億											2		2
50億以上												1	1
計		1	1	3		4	14	21	37	68	180	27	356
比率 (%)		0.3	0.3	0.8		1.1	3.9	5.9	10.4	19.1	50.6	7.6	100.0

第18-8表 開催していない一書面決議の有無について

資本金階層	必要な場合体裁 をそろえる	したことがない	不明	合計
1000万以下				
1000万～2000万未満	13	6	2	21
2000万～3000万未満	11	2	1	14
3000万～4000万未満	6	1	1	8
4000万～5000万未満	5	2	1	8
5000万～6000万未満				
6000万～7000万未満				
7000万～8000万未満				
8000万～9000万未満				
9000万～1億未満				
1億～2億未満	1			1
2億～3億未満				
3億～4億未満				
4億～5億未満				
5億～10億未満				
10億～20億未満				
20億～50億				
50億以上				
計	36	11	5	52
比率 (%)	66.7	20.4	13.0	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第19表 取締役の選任方法

資本金階層	株主総会で選任	社長	取締役達	親会社	その他	不明	合計
1000万以下	3						3
1000万～2000万未満	76	18	21	5		4	124
2000万～3000万未満	38	16	8		1	2	65
3000万～4000万未満	38	6	5				49
4000万～5000万未満	41	4	10			4	59
5000万～6000万未満	17		1				18
6000万～7000万未満	5						5
7000万～8000万未満	5						5
8000万～9000万未満	5				1		6
9000万～1億未満	13						13
1億～2億未満	21	1	2			1	25
2億～3億未満	9		1				10
3億～4億未満	7		1				8
4億～5億未満	6						6
5億～10億未満	3						3
10億～20億未満	6						6
20億～50億	2						2
50億以上	1						1
計	296	45	49	5	2	11	408
比率 (%)	72.5	11.0	12.0	1.2	0.5	2.7	100.0

第20表 株主総会の招集の請求

資本金階層	ある	ない	不明	合計
1000万以下		3		3
1000万～2000万未満	11	111	2	124
2000万～3000万未満		64	1	65
3000万～4000万未満	6	42	1	49
4000万～5000万未満	1	56	2	59
5000万～6000万未満		18		18
6000万～7000万未満	2	3		5
7000万～8000万未満		5		5
8000万～9000万未満		6		6
9000万～1億未満		13		13
1億～2億未満	3	22		25
2億～3億未満		10		10
3億～4億未満	1	7		8
4億～5億未満		5	1	6
5億～10億未満		3		3
10億～20億未満		6		6
20億～50億		2		2
50億以上		1		1
計	24	377	7	408
比率 (%)	5.9	92.4	1.7	100.0

第21－1表 株式譲渡制限規定の有無

資本金階層	している	していない	不明	合計
1000万以下	3			3
1000万～2000万未満	100	23	1	124
2000万～3000万未満	51	13	1	65
3000万～4000万未満	38	11		49
4000万～5000万未満	52	6	1	59
5000万～6000万未満	18			18
6000万～7000万未満	5			5
7000万～8000万未満	5			5
8000万～9000万未満	5	1		6
9000万～1億未満	12	1		13
1億～2億未満	19	5	1	25
2億～3億未満	9	1		10
3億～4億未満	7	1		8
4億～5億未満	5	1		6
5億～10億未満	3			3
10億～20億未満	4	2		6
20億～50億	2			2
50億以上		1		1
計	338	66	4	408
比率 (%)	82.8	16.2	1.0	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・勝阪）

第21-2表 規定している場合-取締役会の承認を求められた例があった

回 資本金階層	な い	1~2回	3~4回	5回以上	不 明	合 計
1000万以下			1		2	3
1000万~2000万未満	59	24	1	5	11	100
2000万~3000万未満	33	8	2	1	7	51
3000万~4000万未満	23	5	1	1	8	38
4000万~5000万未満	29	11	3	1	8	52
5000万~6000万未満	9	5	2		2	18
6000万~7000万未満		3		1	1	5
7000万~8000万未満	1	3			1	5
8000万~9000万未満	1	1	1		2	5
9000万~1億未満	4	4		2	2	12
1億~2億未満	10	3	2	2	2	19
2億~3億未満	2	3		2	2	9
3億~4億未満	3		1	1	2	7
4億~5億未満	3		1	1		5
5億~10億未満	1	2				3
10億~20億未満		1	1	1	1	4
20億~50億	2					2
50億以上						
計	180	73	16	18	51	338
比率 (%)	53.3	21.6	4.7	5.3	15.1	100.0

第22表 決算書類の作成者

資本金階層	従業員	監査役	税理士	公認会計士	その他の	不 明	合 計
1000万以下	1		1		1		3
1000万~2000万未満	21	1	78	13	10	1	124
2000万~3000万未満	12		37	8	7	1	65
3000万~4000万未満	15	1	25	6	2		49
4000万~5000万未満	18	1	27	6	6	1	59
5000万~6000万未満	7		5	2	3	1	18
6000万~7000万未満	4				1		5
7000万~8000万未満	3		2				5
8000万~9000万未満	2		2	1	1		6
9000万~1億未満	5		4	2	2		13
1億~2億未満	13		7	2	3		25
2億~3億未満	7		2		1		10
3億~4億未満	6		1		1		8
4億~5億未満	2		1	2	1		6
5億~10億未満	2		1				3
10億~20億未満	5				1		6
20億~50億	2						2
50億以上	1						1
計	126	3	193	42	40	4	408
比率 (%)	30.9	0.7	47.3	10.3	9.8	1.0	100.0

第23表 決算書類に目を通しているか

資本金階層	して いる	して い ない	不 明	合 計
1000万以下	3			3
1000万～2000万未満	104	18	2	124
2000万～3000万未満	47	18		65
3000万～4000万未満	41	8		49
4000万～5000万未満	49	9	1	59
5000万～6000万未満	17	1		18
6000万～7000万未満	5			5
7000万～8000万未満	5			5
8000万～9000万未満	6			6
9000万～1億未満	13			13
1億～2億未満	24	1		25
2億～3億未満	9	1		10
3億～4億未満	8			8
4億～5億未満	6			6
5億～10億未満	3			3
10億～20億未満	6			6
20億～50億	2			2
50億以上	1			1
計	349	56	3	408
比率 (%)	85.5	13.7	0.7	100.0

第24表 業務監査について

資本金階層	して いる	して い ない	不 明	合 計
1000万以下	3			3
1000万～2000万未満	46	76	2	124
2000万～3000万未満	17	48		65
3000万～4000万未満	18	31		49
4000万～5000万未満	30	28	1	59
5000万～6000万未満	8	10		18
6000万～7000万未満	2	3		5
7000万～8000万未満	2	3		5
8000万～9000万未満	2	4		6
9000万～1億未満	8	5		13
1億～2億未満	18	7		25
2億～3億未満	7	3		10
3億～4億未満	6	2		8
4億～5億未満	3	3		6
5億～10億未満	2	1		3
10億～20億未満	5	1		6
20億～50億	2			2
50億以上	1			1
計	180	225	3	408
比率 (%)	44.1	55.1	0.7	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第25表 貸借対照表の広告の有無

資本金階層	して いる	して い ない	不 明	合 計
1000万以下		3		3
1000万～2000万未満	7	117		124
2000万～3000万未満	3	60	2	65
3000万～4000万未満	8	41		49
4000万～5000万未満	7	51	1	59
5000万～6000万未満	1	17		18
6000万～7000万未満		5		5
7000万～8000万未満		5		5
8000万～9000万未満	1	5		6
9000万～1億未満	1	12		13
1億～2億未満	3	22		25
2億～3億未満	4	6		10
3億～4億未満	3	5		8
4億～5億未満	2	3	1	6
5億～10億未満	2	1		3
10億～20億未満	4	2		6
20億～50億	2			2
50億以上	1			1
計	49	355	4	408
比率 (%)	12.0	87.0	1.0	100.0

第26表 公告方法

資本金階層	官 報	地 方 紙	官 報・ 地 方 紙	不 明	合 計
1000万以下	1			2	3
1000万～2000万未満	29	33		62	124
2000万～3000万未満	14	16		35	65
3000万～4000万未満	10	16		23	49
4000万～5000万未満	17	16		26	59
5000万～6000万未満	5	7		6	18
6000万～7000万未満		2		3	5
7000万～8000万未満		3		2	5
8000万～9000万未満	1	4		1	6
9000万～1億未満	2	5		6	13
1億～2億未満	11	4		10	25
2億～3億未満	1	7		2	10
3億～4億未満	5			3	8
4億～5億未満	2	2		2	6
5億～10億未満	3				3
10億～20億未満	3	2	1		6
20億～50億	2				2
50億以上		1			1
計	106	118	1	183	408
比率 (%)	26.0	28.9	0.2	44.9	100.0

第27表 計算書類・附属明細書・監査報告書

資本金階層	備えている	備えていない	不明	合計
1000万以下	3			3
1000万～2000万未満	109	12	3	124
2000万～3000万未満	57	7	1	65
3000万～4000万未満	46	3		49
4000万～5000万未満	51	6	2	59
5000万～6000万未満	18			18
6000万～7000万未満	5			5
7000万～8000万未満	5			5
8000万～9000万未満	6			6
9000万～1億未満	13			13
1億～2億未満	24	1		25
2億～3億未満	8	1	1	10
3億～4億未満	8			8
4億～5億未満	6			6
5億～10億未満	3			3
10億～20億未満	5		1	6
20億～50億	2			2
50億以上	1			1
計	370	30	8	408
比率 (%)	90.7	7.4	2.0	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第28表 増資の回数

回 資本金階層	ない	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回以上	不明	合計	
1000万以下	1	1			1									3	
1000万～2000万未満	58	46	10	2									8	124	
2000万～3000万未満	20	19	17	5	2								2	65	
3000万～4000万未満	15	14	11	2	4								3	49	
4000万～5000万未満	14	12	14	8	2	3	2						4	59	
5000万～6000万未満	7	1	4	3									3	18	
6000万～7000万未満	3			1									1	5	
7000万～8000万未満			3			1	1							5	
8000万～9000万未満	1	2	1	1									1	6	
9000万～1億未満	2	6	4											12	
1億～2億未満	7	7	5			1							1	4	25
2億～3億未満	2	4	3	1		1									11
3億～4億未満	1	1		3						1				2	8
4億～5億未満	1	1	2	1										1	6
5億～10億未満			1	1				1							3
10億～20億未満	1	1	1	2	1										6
20億～50億	1		1												2
50億以上			1												1
計	134	115	78	30	10	6	3	1	0	1	0	1	29	408	
比率 (%)	32.8	28.2	19.1	7.4	2.5	1.5	0.7	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	7.1	100.0	

第29表 将来増資を考えているか

資本金階層	い る	い な い	不 明	合 計
1000万以下		3		3
1000万～2000万未満	31	93		124
2000万～3000万未満	20	45		65
3000万～4000万未満	11	38		49
4000万～5000万未満	7	49	3	59
5000万～6000万未満	2	15	1	18
6000万～7000万未満		5		5
7000万～8000万未満		5		5
8000万～9000万未満	1	5		6
9000万～1億未満	2	11		13
1億～2億未満	3	22		25
2億～3億未満	1	9		10
3億～4億未満	1	7		8
4億～5億未満		6		6
5億～10億未満	1	2		3
10億～20億未満	1	5		6
20億～50億		2		2
50億以上		1		1
計	81	323	4	408
比率 (%)	19.9	79.2	1.0	100.0

第30-1表 常務会について

資本金階層	設 置 し て い る	設 置 し て い な い	不 明	合 計
1000万以下	1	2		3
1000万～2000万未満	8	114	2	124
2000万～3000万未満	7	58		65
3000万～4000万未満	7	42		49
4000万～5000万未満	17	41	1	59
5000万～6000万未満	8	10		18
6000万～7000万未満	2	3		5
7000万～8000万未満	1	4		5
8000万～9000万未満	3	3		6
9000万～1億未満	4	9		13
1億～2億未満	6	19		25
2億～3億未満	3	7		10
3億～4億未満	5	3		8
4億～5億未満	2	4		6
5億～10億未満	2	1		3
10億～20億未満	4	2		6
20億～50億		2		2
50億以上	1			1
計	81	324	3	408
比率 (%)	19.9	79.4	0.7	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第30-2表 構成員の数

資本金階層	数	5名以下	6~10	11~20	21名以上	不 明	合 計
1000万以下		1					1
1000万~2000万未満		6	1			1	8
2000万~3000万未満		4	2	1			7
3000万~4000万未満		6				1	7
4000万~5000万未満		12	4			1	17
5000万~6000万未満		4	4				8
6000万~7000万未満		1	1				2
7000万~8000万未満			1				1
8000万~9000万未満		1	1			1	3
9000万~1億未満		4					4
1億~2億未満		5	1				6
2億~3億未満			1	1		1	3
3億~4億未満		1	4				5
4億~5億未満		2					2
5億~10億未満		1	1				2
10億~20億未満				1		1	4
20億~50億							
50億以上		1					1
計		49	21	3		6	81
比率 (%)		60.5	25.9	3.7		7.4	100.0

第30-2表 開催頻度

回	資本金階層	1~5	6~12	13~19	20回以上	不 明	合 計
	1000万以下				1		1
	1000万~2000万未満	2	3		2	1	8
	2000万~3000万未満	3	3		1		7
	3000万~4000万未満	3	1		2	1	7
	4000万~5000万未満	2	7		6	2	17
	5000万~6000万未満	1	3		4		8
	6000万~7000万未満	2					2
	7000万~8000万未満		1				1
	8000万~9000万未満	1			1	1	3
	9000万~1億未満		1		2	1	4
	1億~2億未満	1	2		3		6
	2億~3億未満		1		1	1	3
	3億~4億未満		4		1		5
	4億~5億未満	1	0		1		2
	5億~10億未満	1	1				2
	10億~20億未満		1		3		4
	20億~50億						
	50億以上				1		1
計		17	28		29	7	81
比率 (%)		21.0	34.6		35.8	8.6	100.0

第31表 法的紛争に備えての対処

資本金階層	顧問弁護士	顧問司法書士	部署(係)	考えていない	その他	不明	合計
1000万以下	1			2			3
1000万～2000万未満	18	6	9	86		5	124
2000万～3000万未満	15	4	5	35	2	4	65
3000万～4000万未満	17	1		28	1	2	49
4000万～5000万未満	26	5	4	19	1	4	59
5000万～6000万未満	10			1	6		18
6000万～7000万未満	3				2		5
7000万～8000万未満	3				2		5
8000万～9000万未満	3			2	1		6
9000万～1億未満	6				6	1	13
1億～2億未満	15	2	2	3	1	2	25
2億～3億未満	6				4		10
3億～4億未満	7				1		8
4億～5億未満	5				1		6
5億～10億未満	1		1			1	3
10億～20億未満	6						6
20億～50億	1		1				2
50億以上						1	1
計	143	18	25	196	8	18	408
比率 (%)	35.0	4.4	6.1	48.0	2.0	4.4	100.0

沖縄県における株式会社および有限会社の法的実態調査（上）（山城・脇阪）

第32表 従業員持株制度

資本金階層	採用している	採用していない	不明	合計
1000万以下	2	1		3
1000万～2000万未満	13	111		124
2000万～3000万未満	5	60		65
3000万～4000万未満	8	41		49
4000万～5000万未満	6	52	1	59
5000万～6000万未満	5	13		18
6000万～7000万未満	1	4		5
7000万～8000万未満		5		5
8000万～9000万未満		6		6
9000万～1億未満	1	12		13
1億～2億未満	3	22		25
2億～3億未満		10		10
3億～4億未満	2	6		8
4億～5億未満		6		6
5億～10億未満	2	1		3
10億～20億未満	3	3		6
20億～50億		2		2
50億以上		1		1
計	51	356	1	408
比率 (%)	12.5	87.3	0.2	100.0

第33表 株式の公開について

資本金階層	上場市場 公開	店頭市場 公開	将来公開 する考え	公開予定 なし	不明	合計
1000万以下				2	1	3
1000万～2000万未満	1		6	117		124
2000万～3000万未満			5	58	2	65
3000万～4000万未満			4	45		49
4000万～5000万未満			4	53	2	59
5000万～6000万未満			2	16		18
6000万～7000万未満				5		5
7000万～8000万未満				5		5
8000万～9000万未満				6		6
9000万～1億未満				13		13
1億～2億未満			3	21	1	25
2億～3億未満			1	9		10
3億～4億未満			2	6		8
4億～5億未満				6		6
5億～10億未満				3		3
10億～20億未満			2	4		6
20億～50億			1	1		2
50億以上	1					1
計	2		30	370	6	408
比率 (%)	0.5		7.4	90.7	1.5	100.0